

2023年1月31日

東京都港区浜松町二丁目11番3号
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

女性活躍推進企業として「プラチナえるぼし」認定を取得

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（代表取締役社長 向原 敏和）は、2023年1月17日付で、厚生労働大臣から「プラチナえるぼし」の認定を受けましたので、お知らせ致します。

当認定は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、優良な「女性活躍推進」企業に対して、厚生労働大臣が認定を与える制度です。

当社は、「プラチナえるぼし」における5つの評価項目（採用の女性比率、女性の継続就業年数、労働時間、女性管理職比率、多様なキャリアコース具備）の全要件を満たすとともに、当社の女性活躍行動計画に掲げる職場環境改善や女性管理職育成等への取組みが特に優良であると評価されたため、今回の認定に至りました。

なお、当社は、従業員が仕事と子育てを両立させ、誰もが働きやすい環境作りにも取り組んでおります。

この取組みが評価され、2018年には、優良な「子育てサポート」企業として厚生労働大臣より「プラチナくるみん」の認定も受けております。

当社は、引き続き皆が働きやすく活躍できる職場環境の整備に取り組んでまいります。



「プラチナえるぼし認定について（厚生労働省サイト）」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

以上

本件に関する問い合わせ先
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 人事総務部
電話番号 03-5403-5100